

平成18年度監査報告書

平成19年6月26日

独立行政法人 放射線医学総合研究所
理事長 米倉 義晴 殿

独立行政法人 放射線医学総合研究所

監事 林 光



監事 田 中 省



独立行政法人通則法第19条第4項及び法人の定めた監査規程に基づき、独立行政法人放射線医学総合研究所の、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の業務について監査を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

監査は、理事会議等の会議への出席、担当役職員からの報告・説明の聴取、必要な書類の閲覧等により、実施した。特に、財務諸表、決算報告書等の監査にあたっては、これらの他、現物の調査を行い、また、会計監査人による監査についての報告も聴取した。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行は、法令に従い適法に行われ、当法人の平成18年度事業計画に沿って適切に行われたと認める。
- (2) 財務諸表及び決算報告書は、法令及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、独立行政法人会計基準に従い作成され、法人の財政及び運営状況を正しく示していることを認める。
- (3) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い、法人の業務の実施状況を正しく示していることを認める。

以上